

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第4部門第1区分

【発行日】平成29年1月12日(2017.1.12)

【公表番号】特表2016-500410(P2016-500410A)

【公表日】平成28年1月12日(2016.1.12)

【年通号数】公開・登録公報2016-002

【出願番号】特願2015-547886(P2015-547886)

【国際特許分類】

*E 02 F 3/40 (2006.01)*

【F I】

E 02 F 3/40 E

【手続補正書】

【提出日】平成28年11月22日(2016.11.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

付属品をカプラに結合するために付属品の一部を係合するよう動作可能な可動要素を含むタイプのクイックカプラ用のロック機構であって、

前記ロック機構は、可動ロック要素と、第1の方向に移動するように前記ロック要素を偏倚させるように適合された偏倚手段と、前記偏倚手段の偏倚に反して前記ロック要素を移動させるように構成された作用部材と、係合手段と、更なる係合手段を含み、

前記ロック要素は前記係合手段を有し、前記偏倚手段によって前記第1の方向に移動されるとき、クイックカプラの可動要素に結合されたさらなる係合手段と係合可能であり、

前記係合手段の係合、および更なる係合手段が可動要素を移動しないようロックすることによって、前記更なる係合手段は使用中に、前記クイックカプラの前記可動要素に結合されることを特徴とする、ロック機構。

【請求項2】

前記偏倚手段は、機械的な偏倚機構である請求項1に記載のロック機構。

【請求項3】

前記機械的偏倚機構は、少なくとも1つのばねである請求項2に記載のロック機構。

【請求項4】

前記係合手段と前記さらなる係合手段はどちらも、相互噛合するように構成された複数の歯によって形成される請求項1から3のいずれか一項に記載のロック機構。

【請求項5】

前記ロック要素の移動は、圧縮力を生み出し、前記圧縮力により、前記歯は押込式に噛合して噛合状態を保つ請求項4に記載のロック機構。

【請求項6】

さらにストップを含み、前記ストップは、前記ロック要素が前記作用部材によって制止されるときに前記ロック要素と係合可能であり、それにより前記係合手段と前記さらなる係合手段との間に隙間を生成する請求項1から5のいずれか一項に記載のロック機構。

【請求項7】

前記さらなる係合手段は、前記可動要素に結合するように適合された把持構成要素の一部である請求項1から6のいずれか一項に記載のロック機構。

【請求項8】

前記ロック要素は、駆動構成要素に可動に結合される請求項 1 から 7 のいずれか一項に記載のロック機構。

【請求項 9】

前記ロック要素および前記駆動構成要素は、前記偏倚手段による前記ロック要素の移動を前記ロック要素の側方向移動に変えるように適合された相互係合駆動面を有する請求項 8 に記載のロック機構。

【請求項 10】

前記ロック要素および前記駆動構成要素は、摺動可能に係合されたレールとガイドをさらに含む請求項 9 に記載のロック機構。

【請求項 11】

請求項 1 から 10 のいずれか一項に記載のロック機構と組合せのクイックカプラ。

【請求項 12】

前記作用部材は、油圧作動式のリニアアクチュエータであり、前記リニアアクチュエータは、前記可動要素用の前記動作手段の油圧源からの油圧によって動作される請求項 11 に記載のクイックカプラ。

【請求項 13】

複数のロック機構が存在する請求項 11 または 12 に記載のクイックカプラ。